

高山村公告第20号

入札公告兼入札説明書

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び高山村契約規則（令和元年規則第7号）第3条の規定により公告する。

令和8年7月1日

高山村長 後 藤 明 宏

1 調達内容

- (1) 業 務 名 令和8年度
高山村第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定支援業務
- (2) 業務場所 吾妻郡高山村地内
- (3) 履行期間 契約の日から令和9年3月12日まで

2 契約担当課 〒377-0792

群馬県吾妻郡高山村大字中山2856番地1
高山村役場 総務課
電 話 0279-26-7942（直通）
FAX 0279-63-2768

3 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。
ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 本件入札公告の日から開札までの間において、高山村契約規則第2条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (4) ぐんま電子入札共同システム令和8・9年度物品・役務の競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）の営業品目で、「役務等の提供－検査・分析・調査」に登載されている者であること。
- (5) 過去に障害福祉計画・障害児福祉計画の策定実績を有する者であること。

4 入札参加資格の確認

- (1) この公告の入札参加希望者は、上記3の資格を有することを証明するため、入札参加資格確認申請書及び確認資料等（以下「申請書類」という。）を提出しなければならない。

なお、申請期限までに申請書類を提出できない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この公告の競争入札に参加できない。なお、提出された申請書類について村が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- ア 提出期間 令和8年7月 1日（水）13時から
令和8年7月13日（月）16時まで
（ぐんま電子入札共同入札システム運用時間外を除く）
イ 提出方法 ぐんま電子入札共同システムによる（外部リンク）
アドレス (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)

- (2) 提出書類は、次のとおりとする。

- ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
イ 入札参加資格確認資料（様式第2号）

- (3) 申請書類に基づく審査は、開札後に必要があると認められる者について行い、その他の者については行わない。

- (4) その他

- ア 申請書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
イ 村は、提出された申請書類を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
ウ 申請書類は返却しない。
エ 提出期限日以降における申請書類の差し替え及び再提出は認めない。

5 入札説明会 実施しない。

6 入札説明書等に関する質問

- (1) 入札説明書等に関する質問は、簡易な内容を除き、文書により提出するものとする。

- ア 提出期間 令和8年7月 1日（水）13時から
令和8年7月10日（金）16時まで
土・日・祝日を除く毎日
イ 提出場所 上記3に同じ。
ウ 提出方法 FAXによる。※必ず電話にて受信確認をすること。

- (2) 質問に対する回答は、令和8年7月13日（月）までに、入札情報公開システムの発注情報（縦覧資料）に回答書として公開する。

7 入札書の提出及び開札

(1) 入札書提出期間

- ア 日 時 令和8年7月14日(火) 9時から
令和8年7月15日(水) 16時まで
(ぐんま電子入札共同入札システム運用時間外を除く)
- イ 提出方法 ぐんま電子入札共同システムによる(外部リンク)
アドレス (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)

(2) 開札日時及び場所

- ア 日 時 令和8年7月16日(木) 9時00分
- イ 場 所 高山村役場総務課(入札方法は、電子入札とする。)

(3) 入札執行回数は2回とする(1回目の入札で落札者がいない場合は2回目を実施する。)

8 最低制限価格 設定しない。

9 入札保証金 免除する。

10 契約保証金 免除する。

11 内訳書 無し。

12 入札の無効

次の(1)から(3)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札。
- (2) 民法(明治29年法律第89号)第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札。
- (3) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札。

13 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低価格となる価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とし、落札の決定は保留とする。
- (2) 落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない村職員にくじを引かせるものとする。

(3) 落札の決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を有する者であるか審査する。

(4) 前号で規定する審査の結果により、落札候補者の取扱は次のいずれかによるものとする。

ア 落札候補者が入札参加資格を有するものであることを確認した場合は、その者を落札者とし、落札決定を通知するものとする。

イ 落札候補者が入札参加資格を有しないものであることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし(3)の入札参加資格の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続きを繰り返す。なお、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者が2人以上あるときは、(2)の審査順位により落札候補者とする。

14 異議の申立て

入札した者は、入札後、入札説明書、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

15 縦覧資料を示す場所

入札縦覧資料については、次により閲覧できる。

(1) 閲覧期間 令和8年7月 1日(水) 9時から

令和8年7月15日(水) 16時までの毎日

(2) 閲覧場所 ぐんま電子入札共同システム内入札情報公開システム

アドレス (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)

16 その他

(1) 入札参加者は、縦覧資料を熟読のうえ、入札しなければならない。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

(3) 入札説明書等の配付資料は、本入札手続き以外の目的で使用してはならない。

(4) 入札説明書に記載されていない事項については、地方自治法、同法施行令、地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令、規則等関係法令の定めによる。

(5) 紙による入札を行いたい者、またはその他不明な点については、以下に問い合わせること。

高山村総務課

電 話 0279-26-7942 (直通)

担 当 飯塚